# 平成27年度 第4回

# 西宮市参画と協働に関する条例評価委員会 会議録 (要約)

日 時:平成27年7月23日(木)午後6時00分~8時00分

場 所:西宮市市役所 東館8階805会議室

出席者:【委 員】中川 幾郎(会長)、黒木 順子(副会長)、北川 悦久、川東 美千代、 東 朋子、池野 雅一、森下 真

【事務局】市民協働推進課長 三村 嘉伸、同係長 松野 歳之、同副主査 後藤 理恵

- 1. 開会
- 2. 審議事項

議題1 傍聴に関する取扱いについて

傍聴希望者なし。

議題2 参画と協働の取組の検証方法の見直しについて

## ○事務局

・市の参画と協働の取組みの内、現在未評価となっている取組み (附属機関、共催・実行委員会形式以外の各局が実施する協働事業) に係る今後の評価方針について事務局案を説明。

### 《概要》

- ・附属機関及び共催・実行委員会形式以外の各局が実施する協働事業については、年間の実施 件数が多いため、自己評価を中心とする評価方法が望ましい。
- ・附属機関については、平成 28 年度又は平成 29 年度からの評価開始に向けて、このあと説明する事務局作成の評価基準案をもとに審議をお願いしたい。
- ・各局が実施する協働事業の評価については、事務局において引き続き情報収集や評価基準 に関する研究を行い、平成28年度の評価委員会での審議を踏まえて、具体的な評価基 準及び評価方法の策定を行いたい。

## ○事務局

・附属機関等の評価方法に関する事務局案を説明。

## 《概要》

- ・各課が作成する自己評価票をもとに附属機関等の設置及び開催状況一覧を作成。
- ・評価委員会が総評を行い、その結果を報告書に記載したうえで、上記一覧とあわせて公開 する。

## ○ 委員

- ・委員の最長在任期間は10年で間違いないか。以前、3期6年が最長と聞いたこともあるが。
  - → (事務局)『西宮市附属機関条例』において、4回を限度として再任することが可能とされていることから、最長で10年となっている。
- ・75歳以上の選任についてはどうか。
  - → (事務局)『西宮市附属機関等の設置・運営についての指針』において、在任中に満年齢 75 歳を超えることとなるものの選任は、原則として差し控えるものとするとの規定 がある。そのため、評価項目として加えることは可能と考える。
  - → (委 員) 以前に審議会の一覧を見た際に、平均年齢の非常に高い審議会が一部見受けられ たが、それらの審議会が正常に機能しているかが気になった。例えば、子育て関 連の審議会では、若い子育て世代を積極的に選任するなど、それぞれの審議会の 趣旨に沿った委員構成が必要と考える。
- ・各委員の発言量に偏りのある審議会も多い。審議会の活性化を図るためにも、会を開く目的からもう一度見直す必要がある。
- ・条例等において、委員数の下限に関する規定や、委員が欠けた場合における補充期限の規定は あるか。
  - → (事務局) いずれについても規定はない。
  - → (委員)委員の年齢バランスに関する規定はどうか。
  - → (事務局) 具体的に定めたものはない。
  - → (委 員) 附属機関として機能する人数が確保されているか、世代分布に偏りがないかとい うのも評価項目に含めるべきではないか。
- ・事務局の自己評価票案は、条例等の規定に合致しているかどうかを確認するものなのか、もしくはその附属機関が本当に機能しているかどうかを確認するものなのか、この自己評価がどのように活きていくのかがよく分からない。そもそも条例等に合致しているかどうかについては、本来合致していないといけないのではないか。
  - → (事務局) 附属機関の設置に当たっては、総務局に対して、委員構成などについて事前に協議することになっており、その中で、条例や指針等に合わない部分については総務局からの指導を受けながら委員を選任することになっている。事務局案では、条例や指針に基づく定型的な要素がメインとなっているが、自己評価が有効に機能するようなプラスアルファの項目についてご意見をいただければありがたい。
  - → (会 長)条例や指針とは別に、年代や最低人数など、本評価委員会提案基準というものを 入れてもいいかもしれない。また、指針第6条第5号で女性委員割合が40%以上 との規定があるが、女性委員ばかりとなるのも良くない。男女のいずれもが40% 以上というのが現代の一般的な考えであり、これを評価委員会基準として入れる のはどうか。
- ・政策課題に対応した当事者性を重視しているか。例えば、子育て関係の審議会において、子育 て世代が一定の割合で含まれているかどうか。障害者関係の審議会において、障害者団体が入 っていなければ、欠陥のある審議会と言わざるを得ない。これも基準の一つにできるのではな

いか。

- ・自己評価基準について、条例や指針に合致しているかどうかという定型的な評価項目のみであれば、本評価委員会において総合評価を行うのは難しいのではないか。
- ・審議会が機能しているかどうかの確認項目として、年間の開催回数を含めるべきと考える。
- ・審議会は、当局からの諮問に対して答申を出すのが基本的な役割であるが、自ら調査して建議 する審議会も存在する。建議の有無について調べれば、どれだけアクティブな審議が行われて いるかが見えてくると思われる。一方で、法的に果たす役割が制限されている審議会もあるた め、建議の有無を調査項目に含めるかどうかは事務局で一度検討してもらいたい。馴染まなけ れば、項目から外してもらえばいい。
- ・公募の期間が適切かどうか、1ヶ月以上確保されているかどうかという項目も必要ではないか。 → (事務局) 基本的に1ヶ月間は確保していると思われる。
- ・公募に対して応募のなかった審議会もあると聞いているが、公募時期や申込者数が記載された 一覧表を公表することで、申込の偏りを避けることできるのではないか。
  - → (事務局) 評価という観点からは困難と思われるが、他市では、年度当初の時期に年間の公募スケジュールをホームページ等で公表するという取組も行われている。
  - → (会 長) 評価項目に含めることは難しいかもしれないが、そのような意見が本委員会で出ていたことを担当の総務局に伝達してほしい。

#### ○ 会長

各委員から寄せられた意見をもとに、事務局において評価基準を整理してもらいたい。

#### 議題3 平成26年度参画と協働の取組状況評価報告書(案)について

#### ○事務局

・今年度に評価委員会において実施された、平成 26 年度の参画と協働の取組に関する評価検証の報告書案について説明し、報告内容の調整を行った。

### 3. 事務連絡

- ・現委員にとって今回が任期中最後の委員会となる。 黒木副会長、池野委員、森下委員は、今回が最後の委員会となる。
  - → (会長) 退任する委員から一言お願いしたい。
- → 各委員挨拶。

## 4. 閉会

以上